

港の緑地をもっと楽しい場所に ～「みなと緑地 PPP」制度導入に向け、大野辺緑地で社会実験～

■京都府では、京都舞鶴港西港地区（大野辺緑地周辺）の再整備にあたり、みなと緑地 PPP 制度※導入に向け、民間事業者が港湾緑地を活用する社会実験「みなと緑地トライアルサウンディング」を実施しますので、取材をお願いします。

■9月11日から参加事業者を募集しますので周知をお願いします。

※ 公募で選定された民間事業者が、飲食店等の収益施設を設置・運営し、その収益の一部を還元して、港湾緑地のリニューアルや維持管理を行う制度

1 事業概要

(1) 実施期間

令和8年10月17日（土）～11月15日（日）

(2) 場所

京都舞鶴港西港地区（京都府舞鶴市字松陰～字下福井）

(3) 目的

大野辺緑地における市場性やニーズ等を把握し、実際の緑地の使い勝手、採算性、アイデアに対するニーズ、立地条件等の確認することにより、その結果を今後の取組の参考とすることを目的としています。

2 事業者募集

(1) 応募期間

令和8年9月11日（金）～令和8年10月1日（木）

(2) 応募方法

京都府ホームページ「京都舞鶴港大野辺緑地のみなと緑地活用社会実験 参加者募集」に掲載の申込書を以下にメールで提出

(URL) https://www.pref.kyoto.jp/kowanji/onobe_social-experiment.html

＜提出先：京都府みなと緑地トライアルサウンディング窓口＞

kowan-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

(3) 募集要項

上記2（2）の京都府ホームページからダウンロード

(4) 想定する事業内容

- ・ドッグラン
- ・カフェ
- ・スイーツなどの販売
- ・海辺のバーベキュー
- ・イベントの実施
- ・キッチンカー など

<参考：京都舞鶴港西港地区再整備の方向性>

- ・ 西港地区の大野辺緑地一帯を、クルーズ船寄港やイベント開催時だけでなく日常的に住民等が集う賑わい空間とするため、民間活力を導入した緑地再整備を検討しており、令和8年 1 月 21 日（水）～23 日（金）にプレサウンディング型市場調査を実施。
- ・ 本調査に参加いただいた事業者に加え、近隣の商店街の事業者や新規に起業を考えている方などの民間事業者の参入を想定した社会実験を今回実施。
- ・ 今後は、官民連携制度の活用も視野に入れ、観光拠点ともなる交流・憩い・潤いのあるみなとづくりを目指し、大野辺緑地を中心とした地域住民にも親しまれる港を核とし、魅力あるウォーターフロントの整備を進めていく予定。



【本報道発表に関するお問合せ】

港湾局港湾企画課	課長	かたぎ 樫	TEL 0773-75-0192
	課長補佐兼係長	水上	TEL //

